

新規学校卒業予定者の採用等に関する要請書

新規学校卒業者の雇用については、多大な御支援、御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、今春の新規学校卒業者の就職内定率は、事業主の皆様の御理解もあり、高卒者においては99.7%と3年連続で99%台の高水準となり、大学等においては、全体として前年を上回る94.0%となり、改善傾向がみられているところです。

しかしながら、求人状況については以前の水準にまで回復しておらず、今後も、新規学校卒業者にとっての就職環境は、厳しい状況となることが懸念されます。

このため、高校生や大学生等の就職支援については、引き続き強化を図りながら取り組んでいく所存ですが、新規学校卒業者の就職環境の改善には企業の皆様の御協力が必要となります。

少子高齢化の進行による労働力人口の減少をはじめとして、経済・社会情勢が大きく変化する中、事業主の皆様におかれましては、高年齢者、女性、障害者の雇用促進についてご尽力いただいているところではございますが、若者の雇用についても、その能力・活力を是非、企業の発展につなげていただきたく、積極的な採用をお願いいたします。

こうした中、6月20日からハローワークで高卒用求人の受付が始まります。高校生につきましては、ほとんどの生徒が、夏休み期間中に応募先を決定することから、できる限り早期に採用計画を策定し、ハローワークへ求人申込みしていただきますようお願いいたします。

また、高等教育を受けた大学生等を県外に流出させることなく、本県産業全体を発展させるためにも、採用枠の拡大や追加求人の提出の御検討をお願いいたします。

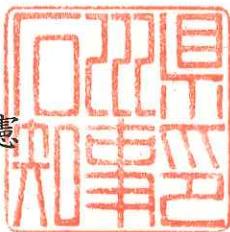
石川県及び石川労働局では、緊密な連携のもと新規学校卒業予定者に対する就職支援に全力で取り組んでまいりますので、私どもの要請に何卒深い御理解を賜り、貴団体傘下の団体及び事業主の皆様にこの趣旨を周知していただきたく、特段の御協力をお願い申し上げます。

平成25年6月7日

石川県中小企業団体中央会
会長 五嶋 耕太郎 殿

石川県知事

谷 本 正 憲



石川労働局長 高 渕 憲 一

